

地域包括支援センターからのお知らせ

任意後見制度を知っていますか？ ～自分の将来や家族の備えとして～

【任意後見とは？】

心配なことに対する十分な備えがあれば、安心して心にゆとりのある暮らしを送ることができます。認知症などになって、自分がしっかりとした判断ができなくなったとしても、信頼できる誰かが見守り、支えてくれたら・・・、その人に自分の望みを伝え、実現してもらえたら・・・。



『任意後見制度』は、自分がしっかりしている間に、判断力が衰えたときに備えて、不動産や預貯金の管理、介護、福祉サービスを利用するための契約等を代理で契約してくれる人を選んで頼んでおくことができる制度です。

【講演会：任意後見制度を上手に活用しましょう！を開催】

今回、町民の皆さまに『任意後見制度』を広く知っていただくために、下記のとおり講演会を開催することになりました。超高齢社会の今、自分らしく生活していくために、『任意後見制度』の活用について、一緒に考えてみませんか？

講演会『テーマ：自分の将来や家族の備えとして～任意後見制度を上手に活用しましょう！』

日時：平成25年10月29日(火) 【受付】13:30～14:00
【講演】14:00～15:15 予定



会場：愛ホール(多目的研修集会施設)
内容：講演『任意後見制度について』
講師：北見公証役場 公証人 伊藤正之 氏
参加費：無料
申込〆切：平成25年10月24日(木)まで
その他：座席・資料等の準備がありますので、事前に下記までお申し込みください。
また、当日の参加も可能です。

徘徊高齢者搜索模擬訓練を実施しました！

～認知症高齢者等のための小清水町SOSネットワーク事業について～

8月30日(金)、小清水町内2区～10区周辺において徘徊高齢者搜索模擬訓練を実施し、14名の方が参加しました。グループホーム陽だまり管理者の前田優水氏から認知症の方への接し方や声かけ方法について講義を聞き、その後行方不明者の通報の流れを実演、搜索情報を元に町内の搜索を行い、地域の危険箇所や迷い込みやすい場所等も確認しました。参加者からは、『市街地には開いたままの車庫や公営住宅があり、隠れてしまうとわからない、危険な場所もある』との指摘のほか、『地域全体で見守りできると早期発見につながるのではないかな？』などの意見が出されました。

今回の模擬訓練を通して、地域住民と町内の関係機関等が力を合わせ、よりよい見守り環境を整えることが大切であることが確認でき、有意義な訓練となりました。

【ご家族・介護者の方へ】

○認知症高齢者等のための小清水町SOSネットワーク事業は、地域の見守り体制をつくり、認知症等になっても安心して暮らせる町づくりを目指して取り組んでいます。認知症等の高齢者のご家族や介護を担当されている方達を支えるための事業ですので、ぜひこの事業をご活用ください。

* SOSネットワーク事業への事前登録・利用方法などを詳しく知りたい方は、下記までご連絡ください。

【お申し込み・お問い合わせ先】

地域包括支援センター高齢者支援係 ☎ (62) 4473



小清水町の財政は健全なの？

平成24年度決算に基づく「健全化判断比率」を算定しました。

平成24年度決算で見る 小清水町の財政の健全度

健全化判断比率	小清水町の比率	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	- (赤字なし)	15.00 %	20.00 %
②連結実質赤字比率	- (赤字なし)	20.00 %	40.00 %
③実質公債費比率	9.6 %	25.0 %	35.0 %
④将来負担比率	5.3 %	350.0 %	

①実質赤字比率
福祉、教育、まちづくりなどを行う町の一般会計の赤字額を指標化し、財政運営の深刻度を示します。

②連結実質赤字比率
町のすべての会計の赤字や黒字を合算し、町全体としての資金の不足の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示します。

③実質公債費比率
町の借入金の返済額などの大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示します。借入金の返済などは削減できない経費です。この比率が高まるほど、赤字団体に転落する可能性が高くなります。
早期健全化基準を下回り、安全です。

④将来負担比率
一般会計の借入金や将来支払っていく可能性のある負担など、現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示します。
早期健全化基準を大きく下回り、将来財政を圧迫する可能性は低いと判断できます。

国が示す早期健全化基準を全て下回り、町の財政状況は「健全」であると判断できます。ただし、小清水町の財政が厳しい状況であることには変わりなく、これからも行財政改革を徹底し、財政の健全化維持に努めます。

小清水町の財政は「健全」なのではないでしょうか？

地方公共団体の破たんを防ぎ、早期に健全化を促すことを目的として「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行され、地方公共団体は毎年度の決算に基づき、財政の健全性を表す4つの比率「健全化判断比率」を算定することとされています。

小清水町 人事

(10月1日付)

【町】

- ▼愛寿苑 横田秀昭 (保育所長)
- ▼愛寿苑長 横田秀昭 (保育所長)
- ▼保育所 河西定博 (愛寿苑長)
- ▼保健福祉課 窪田浩子 (議会議務局)
- ▼福祉係主任 窪田浩子 (議会議務局)
- ▼議事係主任
- ▼町民生活課 鳥羽舞香 (保健福祉課福祉係)
- ▼議事係主任 細川ひろみ (町民生活課)
- ▼議事係主任 細川ひろみ (町民生活課)
- ▼議事係主任 細川ひろみ (町民生活課)
- ▼議事係主任 細川ひろみ (町民生活課)